



議会報

ならは



吉野復興大臣へ要望書を手渡す…要望活動(2月8日)

■ 平成29年12月定例会 会期 12/13(水)~15(金)

- ▶ 平成29年12月定例会……………2~4ページ
- ▶ 臨時議会……………5ページ
- ▶ 町政を問う【一般質問】……………6~8ページ
- ▶ 議会の足跡……………9ページ
- ▶ 要望活動……………10~11ページ
- ▶ 委員会のうごき……………12~18ページ
- ▶ 請願・陳情書/開会予定……………19ページ

平成30年

第179号

3月5日
発行

平成29年12月

議員定数に関する調査特別委員会の

平成29年第14回12月定例会は、12月13日から15日までの3日間の会期で行われました。

提案された条例制定3件、改正6件、廃止1件、指定管理者の指定1件、補正予算5件、工事請負契約締結4件、変更2件、備品購入契約締結7件、発議2件の計31件について、慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。

議会 / 議員発議

檜葉町議会議員定数に関する調査特別委員会の設置

◆提出者 結城政重

◆賛成者 猪狩守、宇佐見雅夫、
関本範貞

◆提案理由 H29年8月の議員選挙は、S31年の合併以来初めて、定数割れによる無投票となった。

一方、避難指示解除から2年以上が経過したが、帰町した町民は約2,000人、約30%となっている。

こうした状況を踏まえ、現行の議員定数が適正か、あらゆる角度から調査・検討するため、特別委員会の設置を提案する。

◆設置期間 議決の日（H29.12.15）
～H30年12月定例会まで
【賛成全員：可決】

◆檜葉町議会議員定数に関する調査特別委員会（10名）

岩間尊弥、大和田信、鈴木恒男、
関本範貞、宇佐見雅夫、草野公雄、
渡邊修三、猪狩守、結城政重、
古市福男

委員長：結城政重 副委員長：猪狩守

議 員 派 遣

福島県町村議会議員研修

◆期間 2月1日（木）

◆場所 郡山市「ビッグパレットふくしま」
【賛成全員：可決】

補 正 予 算

一般会計補正予算（第7号）

◀補正額▶ 2億8,846万2千円の増額

◀予算総額▶ 251億3,450万0千円

◆主な事業

公共施設等総合管理基金積立金

/ 1億0,542万5千円

商業施設整備事業

/ 4,497万1千円

【賛成全員：可決】

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◀補正額▶ 3,433万5千円の減額

◀予算総額▶ 23億7,829万8千円

【賛成全員：可決】

下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◀補正額▶ 3,042万7千円の減額

◀予算総額▶ 5億7,392万3千円

【賛成全員：可決】

介護保険特別会計補正予算（第2号）

◀補正額▶ 1,001万6千円の増額

◀予算総額▶ 10億7,746万6千円

◆主な事業

介護給付費準備基金積立金

/ 490万1千円

【賛成全員：可決】

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◀補正額▶ 45万4千円の増額

◀予算総額▶ 3,226万8千円

◆主な事業

後期高齢者医療負担金/41万9千円

【賛成全員：可決】

榑葉町議会定例会

設置を含む、31案件が議決されました

条例制定 / 改正 / 廃止

榑葉町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定

農業協同組合法等の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため制定。【賛成全員：可決】

榑葉町笑ふるタウンならは交流施設条例の制定

地方自治法に基づき、交流施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため制定。

【賛成全員：可決】



笑ふるタウン完成イメージ

榑葉町笑ふるタウンならは商業施設条例の制定

地方自治法に基づき、商業施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため制定。

【賛成全員：可決】

榑葉町個人情報保護条例の改正

個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い及び個人識別符号を提供するための規定を整備するため一部改正。

【賛成全員：可決】

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

農業協同組合法等の一部改正に伴い、農業委員会に新設される農地利用最適化推進委員の報酬を加える必要があるため一部改正。

【賛成全員：可決】

榑葉町職員の給与に関する条例の改正

県人事委員会の給与勧告に基づく職員の給料月額及び勤勉手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定、地方公務員法に基づく等級別基準職務表について明確な基準を定める必要があるため一部改正。【賛成全員：可決】

榑葉町税特別措置条例の改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律へ名称変更したため一部改正。

【賛成全員：可決】

榑葉町下水道条例の改正

原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示解除区域における下水道使用の特例措置について終期を定める必要があるため一部改正。

【賛成全員：可決】

榑葉町立小学校及び中学校条例の改正

東日本大震災の影響により学校施設としての使用が困難となった榑葉町立榑葉北小学校について位置を変更するため一部改正。

【賛成全員：可決】

榑葉町町民体育館条例の廃止

東日本大震災の影響により公の施設としての使用が困難となった町民体育館について、公の施設としての用途を廃止するため。

【賛成全員：可決】

12月定例会

工事請負契約締結

ならは交流館建築付帯工事

- ◆契約相手 合資会社諸橋建設工業
- ◆請負額 9,342万0,000円
【賛成全員：可決】

中満南団地住宅用地造成工事(2工区)

- ◆契約相手 株式会社五大
- ◆請負額 4億5,144万0,000円
【賛成全員：可決】



屋内体育施設完成イメージ

檜葉町屋内体育施設新築工事

- ◆契約相手 前田建設工業株式会社
- ◆請負額 33億3,720万0,000円
【賛成7/反対3：可決】

檜葉町屋内体育施設外構工事

- ◆契約相手 前田建設工業株式会社
- ◆請負額 1億1,232万0,000円
【賛成7/反対3：可決】

工事請負契約変更

カントリーエレベーター及び農業用倉庫敷地造成工事

- ◆契約相手 株式会社五大
- ◆変更前 1億4,256万0,000円
- ◆変更後 1億1,767万8,960円
(2,488万1,040円減額)
【賛成全員：可決】

水稻育苗センター敷地造成工事

- ◆契約相手 草野建設株式会社
- ◆変更前 8,856万0,000円
- ◆変更後 8,733万7,440円
(122万2,560円減額)
【賛成全員：可決】

指定管理者の指定

笑ふるタウン商業・交流ゾーンの指定管理者の指定

- ◆指定管理者 一般財団法人ならはみらい
- ◆指定期間 H30.4.1～H33.3.31
【賛成全員：可決】

備品購入契約締結

公設商業施設備品購入事業

- ・共同店舗棟S01区画（ベーカリー）
 - ◆契約相手 株式会社愛工舎製作所
 - ◆請負額 666万3,600円
【賛成全員：可決】
- ・共同店舗棟S03区画（飲食店）
 - ◆契約相手 ホシザキ東北株式会社
いわき営業所
 - ◆請負額 712万8,000円
【賛成全員：可決】
- ・共同店舗棟S04区画（飲食店）
 - ◆契約相手 タニコー株式会社
東福島営業所
 - ◆請負額 1,258万2,000円
【賛成全員：可決】
- ・共同店舗棟S05区画（飲食店）
 - ◆契約相手 北沢産業株式会社
いわき営業所
 - ◆請負額 928万8,000円
【賛成全員：可決】
- ・共同店舗棟S08区画（カフェ）
 - ◆契約相手 タニコー株式会社
東福島営業所
 - ◆請負額 556万2,000円
【賛成全員：可決】
- ・スーパーマーケット棟冷凍設備等
 - ◆契約相手 株式会社宮本冷機
 - ◆請負額 7,857万8,640円
【賛成全員：可決】
- ・スーパーマーケット棟POSレジ等
 - ◆契約相手 東芝テックソリューション
サービス株式会社
 - ◆請負額 3,337万2,000円
【賛成全員：可決】

臨時議会

平成29年11月臨時議会

会期 平成29年11月7日

条例制定 / 改正

檜葉町特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金条例の制定

特定廃棄物の埋立処分事業の実施に伴う影響を緩和するため必要な風評対策及び地域振興等に係る事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するため制定。

【賛成8 / 反対2 : 可決】

檜葉町地区集会所条例の改正

東日本大震災の影響による荒廃等に伴い、上繁岡地区に設置している才連地区集会所を解体したため一部改正。

【賛成全員 : 可決】

檜葉町営住宅管理条例の改正

町営住宅の入居手続きにおいて、震災前のように連帯保証人を確保することが困難な入居者もいることから、連帯保証人の取扱いを緩和し、町民を幅広く受け入れるため一部改正。

【賛成全員 : 可決】

補正予算

一般会計補正予算(第6号)

《補正額》 80億3,314万4千円の増額
《予算総額》 248億4,603万6千円

◆主な事業

特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金
基金積立金 / 40億0,000万0千円
屋内体育施設整備事業

/ 40億3,314万4千円

【賛成7 / 反対3 : 可決】

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

《補正額》 170万4千円の増額
《予算総額》 24億1,263万3千円

◆主な事業

保険財政共同安定化事業拠出金
/ 2,504万3千円

【賛成全員 : 可決】

工事請負契約締結

館ノ沢橋上部工事

◆契約相手 株式会社鴻池組 東北支店
◆請負額 3億0,024万0,000円

【賛成全員 : 可決】

備品購入契約締結

公設商業施設備品購入事業(クリーニング店)

◆契約相手 山川商事
◆請負額 2,372万1,490円

【賛成全員 : 可決】

平成30年1月臨時議会

会期 平成30年1月16日

条例廃止

檜葉町会津美里出張所・檜葉町いわき出張所設置条例の廃止

応急仮設住宅等の供与期間が終了し、災害公営住宅が整備され町民が帰還すべき住環境が整うため廃止。

【賛成8 / 反対2 : 可決】

工事請負契約締結

町道木屋・小六郎線道路改築工事(2工区)

◆契約相手 加藤建設株式会社
◆請負額 9,288万0,000円

【賛成全員 : 可決】

備品購入契約締結

檜葉町コミュニティセンター音響備品購入事業

◆契約相手 株式会社JVCケンウッド
・公共産業システム 北日本支店
◆請負額 755万6,760円

【賛成全員 : 可決】



◆双葉郡を牽引する農業モデルの形成について

農業従事者の高齢化、後継者不足、集落営農の衰退など農業環境は厳しさの一途をたどっており、復興の柱に位置付けている農業再生には、大胆な経営の見直しも必要と思われる。生産性の高い作物に転換し、水田・畑ともに再生してこそ、当地方を牽引する農業のモデル地区となるものと思われる。

問 新施設、カントリーエレベーター等の利用状況の見直しは。

答 (町長) H31年度から段階的に利用率を向上させ、H38年度には100%稼働を目指す計画である。

問 稲作をどのような形で拡大していくのか。

答 (産業振興課長) 今年度は、21名の農家、32haの作付だが、H31年は160ha、10年後のH38年度には300haの作付を目指している。

問 直近のアンケート結果での、農家の意識はどのようなものか。

答 (町長) 本年9月の結果では、回答者の約64%が「営農はしない」と回答しており、「売却したい・農作業を委託したい」を含めると約70%を占めている。

問 新しい農業モデルを形成するために、農業法人による大規模経営を模索すべきではないか。

答 (町長) 農業法人による大規模経営体の設立は早急に検討すべき内容であり、関係機関と連携しながら、検討を進めていきたい。

問 法人経営のメリットは。

答 (産業振興課長) 事業所得の税金が軽減される等税制上のメリットや、家計と経営の分離による経営の合理化などのメリットがある。しかし、法人規模が小さいと、逆に税負担等が増加するといったデメリットが生じる可能性もある。

問 建設業の農業参入への具体的な動きは。

答 (産業振興課長) 町内建設業者11社に、企業参入の事例説明と意見交換を行った。農業へ参入したいという意見が多く、数社から具体的な手続についての話もある。

町への提言 農家とタイアップしながら建設業が持つ機動力を加味し検討すべきである。

農業を牽引するモデル区域にするため、法人について2年後には具体的なものにしてもらいたい。

問 今年度より実証を行っている甘藷栽培の経過と収穫結果は。

答 (町長) 当町の復興戦略アドバイザー等から提案されたことがきっかけであり、収穫された甘藷は食品メーカーが買い取る仕組み。

収穫結果は、10a当たり約2t～2.5tを目標としたが、天候不順等により、10a当たり約1t程度。

問 実証栽培の規模は。

答 (産業振興課長) 今年度は3農家、作付面積は1.5haである。

問 来年度以降、どのような形で拡大していくのか。

答 (産業振興課長) 栽培面積拡大のため、各農家に意向調査した結果、55名の農家、約30ha程度の提供意向があった。

問 本格的な畑地利用を行い、農業6次化を目指すべきでは。

答 (町長) 甘藷栽培を中心とした作付けを推進し、本格的な畑地利用を目指していきたい。

農業6次化については、甘藷を使った特産品の開発等を検討している。

町への提言 一大集約産地化を目指し、生産・加工・流通・販売という6次化をはかり、農地再生の新たな形として実現して欲しい。

◆行政区の見直しについて

人口回復が難しく、統廃合などを見直しを検討すべき地区もあるのではないか。

問 今後、どのように地域コミュニティを考えているのか。

答 (町長) 津波被災地区や山間部の地区は、隣接する行政区との統合が第一に考えられるが、歴史的な背景や地域独自のつながりなども統合に必要な要因である。

行政区間の独自の文化・風習を踏襲しつつ、新たにその地域に居住する住民と地域住民が互いに助け支え合えるような地域コミュニティの形成を目指したい。

問 行政区の見直しにはどのようなコンセンサスが必要か。

答 (町長) 地域間における歴史、伝統、文化、また地域課題への合意が必要である。これらに留意し、地域住民と協議していきたい。



◆公共施設の維持管理費について

問 既存の公共施設の維持費は、年間でおよそどの位か。

答 (町長) H28年度決算ベースで、一般会計約4億2,300万円、それに特別会計による約6,100万円を加えると、総額で約4億8,400万円となる。

問 今後、完成する予定の公共施設の維持管理費は。

答 (町長) 概算で屋内体育施設3,791万円、商業施設・交流館4,357万円等、合計8,169万円となる。

問 屋内体育施設を指定管理者した場合の金額は。

答 (教育総務課長) 約5,000万円程度と推察している。

問 更新費用の見込みは、2016年からの40年間で、公共施設約268億円、さらにインフラ施設の道路や橋梁、上・下水道で約482億円、合わせて約750億円、年間18億8,000万円と言われているが。

答 (総務課長) 単純に40年間で大規模改修・更新をするという、総合管理計画に沿った形であれば750億円かかるが、今後、個別計画で長寿命化を図ることで、この

数字はかなり下がるものとする。

問 これら公共施設の維持管理費に充当する財源は。

答 (町長) 基本的には、受益者負担の原則により、利用者から徴収した使用料が財源と考えるが、不足する財源は、基金の活用や、特定廃棄物埋立処分事業により交付された自由度の高い交付金の活用も検討していきたい。

問 今後の町民の推定人口は。

答 (町長) H32年の推定人口は、上位推計で約6,100人、中位推計で約4,800人、下位推計で約3,800人となっている。

問 今後の公共施設の建設にあたっては、将来の子供たちに負の遺産を残さないため、町の人口や財政状況に合った規模にすると同時に、既存施設の効率的な管理運営に徹する必要があると思うが。

答 (町長) 全体的なバランスをとりながら、魅力あるまちを創っていくことが必要不可欠である。

◆新たな財源の確保策について

復興・創生期間の10年間は、国・県からの多額の交付金等により、財政の健全性が保たれているが、一方、経常財源である町民税が減少している。そのような中で町の新たな財源策として、使用済核燃料税を新設すべきと思うが。

問 福島県の核燃料税の経緯と内容について。

答 (町長) S52年に5年間の時限付きの条例として制定され、その後延長されてきたが、H24年に廃止となっている。

問 同じ東京電力がある新潟県の核燃料税条例の内容は。

答 (町長) H31年まで適用される予定となっている。

問 現在、柏崎市、薩摩川内市、愛媛県の伊方町、佐賀県の玄海町では、使用済燃料の保管の常態化を防ぐため、使用済核燃料税を制定し、年間約3~4億円の税収を見込んでいるが、当町の第2原発1・2号機には、どのくらいの使用済核燃料が保管されているのか。

答 (復興推進課長) 1号機に2,334体、2号機に2,402体である。

問 これを薩摩川内市や伊方町の税率で計算すると、約4~11億円の税収となるが。

答 (復興推進課長) そのとおり。

問 地方税法第5条3項の解釈は。

答 (町長) 法定普通税のほかに、新たな法定外普通税を新設することができることとされている。

問 新たな町の財源確保策として使用済核燃料税を新設すべきと思うが。

答 (町長) 本町は、事故で特に大きな被害を受けた自治体のひとつであり、総合的に判断すると、導入は適切ではないと考える。

問 県内の原発全基廃炉と訴えているが、現実に使用済燃料が町内に保管されており、それに課税することは、何ら問題ないと思うが。

答 (町長) 使用済核燃料税を考えるの1つとして否定するものではないが、新たな財源確保の道を探ったほうが近道であるとする。

町への提言 今後、町の財政も厳しくなってくる中で、町独自の財源確保策として、新たな角度から調査・研究をしながら、庁内で議論すべきと要望する。



◆町の教育政策について

問 教育基本法の「学校教育」「社会教育」「家庭教育」における当町の方針及び特色について。

答（教育長） 学校教育については、安全・安心と同時に、好奇心と知識欲をかきたてる魅力ある学校づくりと、豊かな心と身体を育む教育環境の充実を目指している。

社会教育については、帰町した町民の生きがいの創出と、教育ボランティア等の人材育成を目指している。今後は、地域と学校との協働活動を充実させていきたい。

家庭教育においては、子どもの健全な成長が図られるよう支援していく。

学校・地域・家庭それぞれが子どもの成長を支え、地域全体で子どもを育てていく環境づくりに努めていく。

問 これからの国際社会に乗り遅れないよう、自分の考えを述べるができる教育、アクティブラーニングや英語教育などが求められている。具体的に魅力ある教育プログラムはあるか。

答（教育総務課長） 好奇心と知識力をかき立てるための魅力ある学校づくりを目指しており、その目標の実現のため、ALT授業として、小・中学校、こども園に外

国人指導助手を招聘し、外国語教育の充実を図っており、中学2年生を対象に、中通りのプリティッシュヒルズでの語学研修も実施している。

ICT教育の充実では、教育ICT環境を整備し、電子教科書や黒板、タブレット端末を使った授業を行い、ICT支援員を配置している。

また、ゆずり葉学習会と称して、小・中学生を対象に放課後学習会、土曜学習会を開催している。

岸博幸復興戦略アドバイザーによる特別支援授業の開催やロボット教育プロジェクトも、町の産学官が連携し発足している。

問 自分で考え自分の考えを述べるという姿勢が求められる世の中になってきている。今後、教育に取り入れていく考えは。

答（教育総務課長） ふるさと創造学を双葉郡8町村の子供たちで取り組んでおり、ふるさとのために何ができるのかということ子供たち自らが考え学び、それを発表するというを行っている。

問 家庭教育における、科学的な教育についての情報を発信してもらいたい。

答（教育総務課長） 家庭で基本的な生活習慣を身につけることが大切であり、子育ての営みが教育の始まりと認識している。今後、講演会等があれば、学校を通して父兄へ周知、配布等をしたい。

問 幼児教育における現状と対策について。

答（教育長） 今後、国際交流の機会が増えると考えられ、樫葉の子どもたちが臆せず諸外国の方と接することができるよう、ALTを活用した英語教育等にも一層力を入れていく。

問 高校無償化より幼児教育無償化がはるかに効果的であると言われる。「三つ子の魂百まで」という言葉があるように、3歳時から5歳児までの好奇心の旺盛さ、知識の吸収能力の高さは言うまでもない。魅力ある教育プログラムの導入を図ってはどうか。

答（教育総務課長） 幼児期から小学校3年生までの教育が大事である。幼児教育の質や、教員の質の向上を目指した取り組みを、今後検討していきたい。

◆屋内体育館の維持管理費用について

問 再生エネルギーの活用によって、維持管理費がどの程度節約できるのか。

答（教育長） 現段階での年間光熱水費試算値約4,200万円に対し、再生可能エネルギーの導入によって、約25%の削減、金額にして約1,050万円の削減が期待できる。

問 発生した熱や排ガスを有効活用する意味で、水耕栽培による野菜づくりをしてはどうか。県外からも多くの見学者が期待でき、できた野菜等を子どもたちの給食に活用することなども考えられる。長時間は働けないが、3時間程度なら働けるという人たちの雇用促進にもつながるのではないか。

社会見学と温水プール等を上手に組み合わせ、多くの人を呼べる施設を目指してはどうか。

答（教育長） 子どもが土に親しむ、水耕栽培を通して農作物との触れ合いを進めるなど、社会体験、キャリア教育は当然必要である。どのような施設栽培の整備と一緒に進められるかも含め、幅広く検討していきたい。

議会の足跡【11月～2月】

日付	11 月
8-10	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会視察研修（効率的な農業経営の実態調査：熊本県・宮崎県）
11	榎葉町立南北小学校 学習発表会
13	第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会榎葉町選手団結団式
14	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（町財政の状況調査）
15	復興副大臣と郡内議会議長との意見交換会（福島市）
16	会津美里町議会議長・副議長来庁
17	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（富岡町）
19-20	第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会激励（白河市・福島市）
20	地方自治法施行70周年記念式典（東京都）
22	全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議（東京都）
	第61回町村議会議長会全国大会（東京都）
28	福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校（仮称）整備事業安全祈願祭・起工式（広野町）
30	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（富岡町）
日付	12 月
3	第23回ゆずの里ロードレース大会
	上荒川仮設住宅自治会「絆の集い」
8	議会運営委員会（12月定例会）
11	議会合同委員会
13-15	第14回12月議会定例会
16	ウィンターイルミネーション in ならは 点灯式
17	議会報告会並びに意見交換会（町内・いわき市・会津美里町・飯野）
18	双葉郡立好間診療所開所式及び内覧会（いわき市）
	双葉地方町村議会議長会復興庁への要望活動（東京都）

19	議会報告会並びに意見交換会（常磐銭田・四倉細谷・上荒川・高久第8）
20	議会報告会並びに意見交換会（高久第5・第6・第9・第10）
21	議会報告会並びに意見交換会（内郷白水・作町・林城・小名浜相子島）
22	双葉地方町村議会議長会議（福島市）
日付	1 月
4	仕事始めの式
5	双葉消防本部出初め式
7	成人式
10	中川環境大臣特定廃棄物埋立処分施設視察
	双葉地方町村議会議長・議会事務局長合同会議（福島市）
	年始知事懇談会（福島市）
11	議会運営委員会（1月臨時会）
13	奇祭・高田大曳引き（会津美里町）
14	消防団出初式
	新春交歓会
16	第1回1月議会臨時会
18	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（防潮堤・防潮林の整備状況）
19	榎葉町屋内体育施設新築工事安全祈願祭・起工式
22	中満南団地住宅用地造成工事（2工区）安全祈願祭・起工式
23	会津美里町議会視察研修・交流会
24-26	福島県原子力発電所所在町協議会視察研修（愛媛県・高知県）
29	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（町内仮置場の実態調査）
日付	2 月
1	町村議会議員研修会（郡山市）
8-9	国・東電への要望活動（東京都）

要望活動

平成29年12月に実施しました『議会報告会並びに意見交換会』において、皆さまからいただいたご意見やご要望を基に要望事項を取りまとめ、国と東京電力ホールディングス(株)に対し、要望活動を行いました。

《国へ要望書を提出》

平成30年2月8日、国の関係省庁等に要望書を提出いたしました。

提出先及び要望の内容については、以下のとおりです。

【提出先】

復興庁、環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部



環境省（伊藤副大臣）

《 要 望 の 趣 旨 》

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から早くも8年目を迎えますが、原子力災害は今なお収束せず多くの町民は住み慣れた古里を離れ、未だ辛い避難生活を続けており、心身ともに大変疲弊しております。

このような中、昨年の春には学校も再開し、こどもたちの元気な笑い声が町内に響き渡り少しずつ賑わいを感じますが、本年は更に多くの町民が戻れるよう「本格帰町年」と位置付け、居住環境の向上に努めております。

しかしながら、今年の春には仮設・借上げ住宅の供与期間も終了となり町に帰還する町民も増加する一方で帰還を躊躇う町民、避難先での定住を選択する町民もあり復興に至るには様々な課題もあります。

国におかれましては、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの真の復興を目指す当町の実情を再度認識いただき、国の責務として総力を挙げて対応下さるよう下記事項について強く要望いたします。

《 楡葉町の復興再生に向けた要望事項 》

- 1 原子力発電所事故の収束と迅速かつ正確な情報提供
 - ①原発事故の収束と廃炉を安全・着実に進めること。
 - ②深刻な原子力災害の発生を想定し原子力防災体制の強化。
 - ③東京電力ホールディングス(株)に対し、事故原因者の責務として総力を上げて廃炉作業にあたるよう強く指導すること。
 - ④東京電力福島第二原子力発電所の早急な廃炉を決定するよう、東京電力ホールディングス(株)に対し行政指導を行うこと。
- 2 医療、介護、福祉施設の充実と財政支援
 - ①医療環境の充実・整備、特に人工透析が可能な医療環境の整備に対する財政支援の強化。
 - ②社会福祉施設の充実・整備と運営に対する継続的支援。
- 3 財物賠償（全損）について
管理や使用が困難となった期間の山林、田畑等の財物について解除の時期にかかわらず一律全損扱いとすること。
- 4 営農再開支援（水田仮置場の復田を含む）措置について
 - ①個人営農者向け農業用機械等導入事業など、申請手続等の基準緩和や迅速化。
 - ②営農再開に向けての技術支援、特に除染廃棄物仮置場撤去後の農地の早期回復・再生に国として責任を持って取り組むこと。

- ③イノシシ等有害鳥獣駆除対策への支援強化。
- 5 教育、除染、家屋解体の支援強化
 - ①日本一の教育環境の実現に向けた支援の継続。
 - ・教職員の増員配置、特別支援学級設置の要件緩和の継続。
 - ・放課後・休日の学習支援体制の強化・充実。
 - ・「被災児童生徒就学支援等事業交付金」の予算確保。
 - ②住宅周辺の森林・里山の除染を行うこと。
 - ③木戸ダム湖底・農業用水として利用する河川の除染。
 - ④受付済の家屋解体の速やかな実施と、事情により必要となった家屋解体申請の追加受付を行うこと。
 - ⑤避難者の生活再建の支援。特に、生活再建に伴い発生する自宅片づけゴミや粗大ゴミ（農機具、家電、屋敷内の伐採木等）の回収・処理への支援を強く要望する。
- 6 災害時の緊急避難道の早期整備と交通渋滞緩和
 - ①国道6号の渋滞緩和と4車線化。
 - ②県道広野・小高線（通称 浜街道線）の早期完成。
 - ③県道いわき・浪江線（通称 山麓線）の渋滞緩和と道路改良。
 - ④県道小高・上郡山線（通称 旧国道6号）の渋滞緩和と道路改良。
- 7 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の支援制度の継続



自民党東日本大震災復興加速化本部



経済産業省（武藤副大臣）



文部科学省（水落副大臣）



国土交通省（秋元副大臣）

《東京電力ホールディングス㈱へ決議書を提出》

平成30年2月9日、東京電力ホールディングス株式会社本社において、決議書を手渡しました。決議書の内容等は以下のとおりです。

《 決議書 》

東京電力ホールディングス株式会社においては昨年8月に発生した福島第一原子力発電所におけるサブドレン水位低下並びに水位計設定誤りなど住民の不安は増大しています。過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害により、今なお避難を余儀なくされている当町の現状を再度認識し、事故原因者の責務として総力を上げて対応するよう下記事項について強く決議します。



小早川社長へ決議書を手渡す

《 決議事項 》

- 1 社内コンプライアンス体制の確立、情報隠ぺい体質の速やかな是正と迅速かつ正確な情報の提供を行うこと。
- 2 福島第一原子力発電所事故の収束作業と廃炉に向けた取り組みを安全かつ着実に進めること。
- 3 福島第二原子力発電所の潜在的リスクの観点から、早急に廃炉を決定すること。
- 4 住居確保損害を除く財物賠償は避難期間に関係なく一律全損とすること。
- 5 復興関連事業への支援と地元雇用を含めた地域振興策を講ずること。

総務環境常任委員会

①公共施設（集会所等）における実態調査

【調査日：平成29年10月26日】

現在、町ではより多くの町民が帰町しやすい環境の整備を進めているが、今後、人口減に伴う税収の減少や財政の逼迫が懸念され、公共施設の維持管理についても、更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施による財政負担の軽減・平準化が求められている。

このようなことから、平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」の内容と、災害復旧工事を実施した集会所と解体予定の集会所の実態について、現地にて状況を調査した。



地区集会所の現状を調査

1 公共施設等総合管理計画

○「公共施設等」の範囲

（1）建築物系施設

学校教育系施設、公営住宅、文化系施設（コミュニティセンター等）、スポーツ・レクリエーション系施設（町民体育館等）など

（2）インフラ系施設

道路、橋りょう、上水道、下水道

○計画期間

H28～37年度（10年間）

○公共施設の現状（H27年度末）

233棟、総延床面積72,742㎡

ランニングコスト：

年間平均1億2,017万円

（※インフラ系施設は除く）

○更新に係る経費の見込み

（H27年度から40年間の推計）

（1）公共施設

総額268.5億円（6.7億円/年）

（2）道路・橋りょう・上・下水道

総額484.0億円（12.1億円/年）

2 各地区集会所の現状

H28年度に災害復旧工事を実施した繁岡、松館地区集会所と、津波により被災し解体予定である前原地区集会所の現状を確認した。

○災害復旧工事費

繁岡地区集会所：258万4,774円

松館地区集会所：302万8,324円

○前原地区集会所

東日本大震災により被災し別の場所へ新規整備予定のため、環境省へ解体申請済み。

3 まとめ

今後の町の財政見通しを考慮すると、計画に沿った統廃合や廃止を推進し、ランニングコストの一層の削減や計画的な改修、長寿命化を図ることが求められる。また、今後、コミュニティの再生はより一層重要となるため、行政区の意見に耳を傾けて、集会所の計画的な改修や修繕の実施を求めた。

②町財政の状況調査

【調査日：平成29年11月14日】

現在、国による復興財源により、町の予算規模は震災前の4倍以上に増大しているが、「復興・創生期間」が終了する平成32年度以降の町財政の見通しは不透明な状況にある。

このようなことから、町の財政状況の調査として、現行の中期財政計画の内容や決算等の推移、今後の課題等について調査した。

1 中期財政計画（H26～H30）

○計画の目的

～災害を克服し、持続可能な財政運営の実現を目指して～

○目標の達成状況

目標1：財政調整準備基金の残高を標準財政規模の10%以上とする。

達成状況◎

H28年度末現在高
36億6,205万1千円
H28年度標準財政規模
29億5,194万2千円

目標2：将来負担額に対する充当可能財源（目的基金）を確保。

達成状況◎

将来負担額： 40億2,318万2千円
充当可能財源
107億7,516万7千円

目標3：プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を維持。

達成状況◎

H28年度基礎的収入
228億8,372万5千円
H28年度基礎的支出
174億2,862万3千円

目標4：町債の発行を行わない。

達成状況◎

H26年度以降の町債発行： 0千円

2 H28年度決算の状況

○歳入：228億8,372万5千円
（対21年度比 +179億5,495万5千円）

主な歳入費目

- (1) 町税：16億9,811万9千円
（対21年度比 △6億6,108万8千円）
町民税所得割・償却資産の減等
- (2) 地方交付税：33億8,963万9千円
（対21年度比 +32億7,693万9千円）
震災復興特別交付税の増等
- (3) 国県支出金：91億3,886万9千円
（対21年度比 +77億2,024万2千円）
福島再生加速化交付金の増等

○歳出：176億4,292万5千円
（対21年度比 +131億0,719万2千円）

主な歳出費目

《投資的経費》

- (1) 普通建設事業費：
64億2,599万4千円
（対21年度比 +57億4,657万円）
竜田駅東側整備事業費、商業交流ゾーン敷地造成事業費の増等
- (2) 災害復旧事業費：
7億3,430万5千円（対21年度比皆増）
保健福社会館、集会所、町営住宅等災害復旧事業費の増

3 基金の状況

○H28年度末現在高：
115億5,527万7千円
（対21年度比 +79億9,482万8千円）



災害公営住宅（北田中満地区）

総務環境常任委員会

4 地方債の状況

○平成28年度末未償還元金現在高：13億1,209万5千円
 (対21年度比 △12億4,610万3千円)

5 財政指標の状況

○財政分析指標

地方公共団体の財政構造の弾力性（硬直化）や余裕度、
 収支の状況から財政運営の堅実性を判断するもの。



町担当者からの説明

区分	年度	充足値	21	22	23	24	25	26	27	28
経常収支比率 ※1		75%以下	94.1	90.9	89.8	119.9	104.1	100.3	71.1	87.6
公債費負担比率 ※2		15%以下	6.9	6.4	4.1	3.5	3.4	3.4	2.8	2.0
財政力指数 ※3		1.0以上	1.12	1.04	0.95	0.93	0.89	0.86	0.82	0.81
実質収支比率 ※4		3～5%	9.1	9.2	17.0	29.2	40.8	50.2	8.9	53.9

※1 経常収支比率：人件費や公債費などの経常的経費に地方税や普通交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す指標。

※2 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す指標。

※3 財政力指数：地方公共団体の財政力(財源の余裕度)を表す指標で、指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源に余裕があるといえる。

※4 実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支の割合で、実質収支とはその年度に属すべき収入と支出の実質的な差額で、「黒字」または「赤字」を表す指標。

○実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

区分	年度	健全値	21	22	23	24	25	26	27	28
実質公債費比率		25%未満	11.55	10.48	9.03	7.43	6.41	5.97	5.43	5.48



6 まとめ

町財政の状況は、今回調査した中期財政計画の目標達成状況や平成28年度決算、財政指標の状況とも健全性を保持しており、安定した財政運営が図られている。

しかし、今後、電源立地地域交付金や人口減による町税の減少などにより歳入不足が見込まれるため、法定外目的税の新設など新たな自主財源の確保策についての検討を求めた。

経済福祉常任委員会

① 檜葉北産業団地の実態調査

【調査日：平成29年10月30日】

町では、新規企業の誘致による雇用の創出に取り組んでおり、特に檜葉北産業団地（下繁岡）の整備は、帰町する町民の新たな雇用の場として重要な役割を担っている。

当委員会は、この北産業団地について町より説明を受け、アンフィニ(株)福島工場の状況を現地にて調査した。

1 檜葉北産業団地への進出企業

○アンフィニ株式会社福島工場

【立地済：第1期】

- ・事業内容 太陽電池モジュール（太陽光パネル）製造工場
- ・本社 大阪府堺市
- ・敷地面積 31,239.70㎡
- ・建築面積 14,799.85㎡
- ・総工費 約75億円
- ・操業開始 平成29年7月
- ・従業員数 約70名（うち檜葉町民4名）
→2年程度で200名体制を目指す

○株式会社エヌビーエス東日本工場

【※立地予定企業：第2期1工区】

- ・事業内容 建築用機能ガラス製造工場
- ・本社 東京都台東区
- ・敷地面積 約62,000㎡
- ・建築面積 約28,100㎡
- ・操業開始 平成30年夏予定
- ・従業員数 約100名

2 檜葉北産業団地（第2期1工区）敷地造成工事の概要

- 工事名 檜葉北産業団地敷地造成工事
- 工事場所 下繁岡字北谷地地内
- 施工者 鴻池・草野特定建設工事共同企業体
- 事業費 8億7,480万円
- 工期 平成29年6月8日
～平成30年3月31日

3 まとめ

北産業団地は、既に操業を開始した企業、進出予定企業とも一定程度の雇用の計画しており、町の新たな雇用の創出に大いに寄与すると思われる。

町内のみならず双葉郡内の雇用を担う側面からも、この北産業団地への期待は大きく、新たな魅力ある企業の誘致を今後も継続するよう要望した。



アンフィニ(株)福島工場（下繁岡地区）

② 効率的な農業経営の実態調査

【調査日：平成29年11月8日～10日】

当委員会は、効率的な農業経営の先進地として、町全体を区域とする「かしま広域農場」を設立した熊本県嘉島町と、今年度より町が新たに取り組んでいるサツマイモ実証栽培の協力業者である(株)しろはとファーム（宮崎県都城市）を視察し、農地の広域化・集約化と新たな営農形態について学んだ。

1 嘉島町の概要

熊本市の南部に位置し、河川に囲まれ湧水が点在する「水の郷」として知られる。

- 面積：16.65 km²
- 人口：9,124人
世帯数：3,377世帯（H29.1月現在）

経済福祉常任委員会



嘉島町川上議長（中央）と

2 営農形態の概要

○水田農業の概要

水田面積	農家戸数	1戸当たり平均耕作面積	耕地利用率	参考：熊本県
721 ha	455 戸	1.6 ha	170 %	96.3 %

※水稲、小麦、大豆を主とする土地利用型農業が中心

○H28年産作付面積

夏作		冬作		その他	
水稲	大豆	小麦	野菜	飼料作物	
328 ha	363 ha	592 ha	12 ha	0 ha	

※野菜はニラ、イチゴ、トマト

○ブロックローテーションの実施

水稲と大豆を組み合わせた集団的土地利用を展開。

※ブロックローテーション

農地を数ブロックに区分し、「大豆団地」と「水稲団地」に分けて作付けし、作物毎に一体的に管理する方法。

3 かしま広域農場

コスト削減、構成員の収益最大化を目的に「農事組合法人かしま広域農場」を設立した。営農組織が統合し町全体をカバーする全国に類を見ない、九州最大規模の法人である。

○法人設立：H27年11月12日

○構成農家戸数：388戸

経営面積：463ha

○法人の仕組み

- 土地利用権の設定
構成員が所有する土地の利用権を法人が借り受ける。
- 農作物管理委託契約
構成員は、法人と管理委託契約を締結し、法人の管理指示により営農を行い、管理委託費を受け取る。

○H28年度管理委託費実績

	作付面積	管理委託費 支払総額 (小作料抜き)	10a当り (円)
水稲	208.0 ha	4,746万 6千円	22,820 円
麦	357.3 ha	1億1,318万 7千円	31,678 円
大豆	220.3 ha	2億3,635万 8千円	107,370 円
合計	785.6 ha	3億9,701万 1千円	161,868 円

○法人の主な役割

- 生産資材予約受注
(肥料、農薬、種子など)
- 営農計画の策定、作付調整
- 農業共済、土地改良区への一括対応
- オペレーター不足への対応調整や共同利用大型農機導入
- 新規就農者、専業農家の育成



かしま広域農場

4 榊しろはとファーム

宮崎県都城市にあるしろはとファームは、生産、加工、販売まで一貫した「第6次産業」グループである白ハト食品工業(株)のグループ企業であり、サツマイモの生産・収穫・販売加工を行っている。しろはとファームの協力により、町ではサツマイモの実証栽培に今年度から取り組んでいる。

○しろはとファームの概要

- ・所在地：宮崎県都城市
- ・事業内容：サツマイモの生産・収穫（直営農園での、土づくりから、育苗、定植、収穫作業等）、販売加工

○業務内容

- ・大規模な集荷場・保管倉庫を持ち、大量のサツマイモを集積・保管し、全国の工場へ計画的に出荷。
- ・加工工場にて、大学芋等のサツマイモ加工菓子などを製造し、国内スーパーマーケット、量販店、コンビニエンスストア、外食産業へ卸販売。
- ・直営農園でサツマイモを栽培し、より効率的な栽培方法等の研究、改良。



サツマイモの収穫作業

5 まとめ

嘉島町の農事組合法人は、農地集積による効率化や農家の所得向上など学ぶべき点が多く、今後町でも農業の法人化を図る際には、大いに参考とすべきである。

また、サツマイモ栽培は、今後、町の主要作物となる可能性を秘めていると思われるが、農地の栽培適性や収益率などを慎重に検証する必要がある。

今後、法人化も含め、当町に適した効率的かつ持続可能な農業形態の確立が望まれる。

原子力発電所安全対策常任委員会

◆原子力発電所の安全対策に関する調査

【調査日：平成29年10月6日】

福島第一原子力発電所内において、サブドレンの水位が一時的に低下し、運転上の制限を逸脱する事案が発生した。また、新設したサブドレンピットの水位計の設定を誤るという事象も判明した。

本事案について、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」）より説明を受け、問題点や原因、再発防止策等の報告を受けた。

また、併せて廃炉・汚染水対策の中長期ロードマップ、陸側遮水壁（凍土壁）の状況と今後の運用計画についても説明を受けた。

1 福島第一原子力発電所内サブドレンNo.51の水位低下

○事案の概要

地下水の原子炉等建屋への流入を防ぐ対策として、原子炉建屋とタービン建屋の近傍にある井戸（以下、「サブドレン」）で、地下水をくみ上げており、このサブドレンの水位が原子炉等建屋の水位より低くなると建屋内に滞留している汚染水が流入する恐れがあるため、水位を調整しながらくみ上げを行っている。

原子力発電所安全対策常任委員会

- H29年8月2日18時31分頃
警報発生、4号機原子炉建屋南西側に設置しているサブドレンNo.51（以下、「当該サブドレン」）の水位が急激に低下し、原子炉建屋等の滞留水水位を下回っていることを確認。
しかし、水位計の故障と判断。
- 同日18時54分
当該サブドレンの水位復帰。
- 翌8月3日19時48分
水位計の故障ではなく水位が実際に低下した可能性が高いことを確認。
- 20時55分
原子力災害対策特別措置法第25条第2項に基づく通報を発信。
※当該サブドレン水の放射能濃度に変化がなく、原子炉建屋等の滞留水は流出していないと想定される。

○原因

事象が発生した同時間帯に、当該サブドレン近くでの掘削作業が影響し、水位が低下したと推定される。

○再発防止策

- (1) サブドレン近傍で掘削作業を実施する場合は、当直員と作業内容情報を共有し、監視を強化する。
- (2) 事象発生時は、経験による判断をせず安全を最優先とした判断を行い確実な対応と責任を果たすことの重要性を、訓練にて指導・再認識させる。

2 サブドレン水位計設定誤り

○事案の概要

- H29年9月28日15時55分



東京電力からの説明

1～4号機建屋周辺の新設サブドレンピット（6箇所）の水位計に設定誤りがあることが判明。1～4号機建屋滞留水と水位が逆転している可能性があることから、全サブドレンの汲上げを停止。

• 翌9月29日

水位及び周辺放射能濃度に変化がないことを確認。

※原子炉建屋及からの滞留水の漏えいはしていないと想定される。

○原因

新設サブドレン6箇所の稼働下限水位設定において、本来設定すべき水位より690mm低いレベルで運用していた。

○問題点及び再発防止策

現在詳細を調査分析中。

3 廃炉・汚染水対策の中長期ロードマップ（H29年9月末改訂）

○目標工程

(1) 燃料取り出し

- 1、2号機開始：H35年度目処
- 3号機開始：H30年度目処

(2) 燃料デブリ取り出し

- 取り出し方法の確定：H31年度
- 取り出し開始：H33年内

(3) 廃止措置終了までの期間

- 30～40年後

4 陸側遮水壁（凍土壁）の状況と今後の運用計画

H29年8月22日から、未凍結としていた2号機西側の一部について凍結を開始。今後、この陸側遮水壁の効果を、地下水位等により確認していく。

5 まとめ

原子力発電所内におけるトラブルの発生は、東京電力の危機感の欠如が原因であり、住民の帰町と復興に水を差すものである。当委員会では、東京電力に対し、今回示された再発防止策や安全対策を着実に実施するとともに、安全・安心を最優先した運営体制を早急に確立するよう強く申し入れた。

請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ない場合がございますので、ご注意ください。

《留意事項》

- 一つの案件ごとに作成してください。
- 提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印をお願いします。
- 請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- 請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。
- 内容には、何をどの様に処理して欲しいか等具体的に明記してください。
- 意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- 提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- その他、関係する書類等があれば添付してください。

<p>(表紙) 【請願書の様式例】</p> <p>※特に様式に決まりはありませんが、例文に記載された事項について明記の上、提出してください。</p> <p>〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書</p> <p>紹介議員 氏 名 印 (陳情の場合は、紹介議員は不要)</p>	<p>(本文)</p> <p>1 件名 〇〇〇に関する請願(陳情)書 (内容を端的に表す件名を書く)</p> <p>2 請願(陳情)の趣旨 (請願(陳情)の目的を簡潔に書く)</p> <p>3 内容 (請願(陳情)の内容やどのような対応をしてほしいかを具体的に書く。なお、意見書等の提出の場合は意見書案文を添付し、提出先等を明記。)</p> <p>上記のとおり請願(陳情)いたします。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>榎葉町議会議長 青木 基 様</p> <p>請願者 住所(県から記入) 氏名 印 電話番号</p>
--	---

平成30年3月定例会は、 3月6日(火)から開会予定です。

【開会日は変更となる場合があります。予めご了承ください。】



● 場 所

榎葉町役場庁舎 3階 議場
(榎葉町大字北田字鐘突堂5番地の6)

※議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。

◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯電話等は電源を切るか、音を発しないように設定してください。また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - 飲食又は喫煙をしないこと。
 - みだりに席を離れないこと。
 - 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

議会報告会並びに意見交換会を開催しました

平成29年12月に4日間、全16会場で、議会報告会並びに意見交換会を開催しました。合計で約100名の方々にご参加をいただき、多くのご意見やご要望等をいただきました。

この意見交換会でいただいたご要望などをもとに、国・東京電力ホールディングス(株)への要望活動を2月に実施いたしました【内容は、10～11ページ】。

また、みなさんにいただいたご意見を、今後の議会活動に活かして参ります。

ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。



コミュニティセンター



サポートセンターならは（会津美里町）



上荒川仮設住宅



高久第9仮設住宅



作町一丁目仮設住宅



林城八反田仮設住宅